

中間単体財務諸表

当社は、2014年9月中間期及び2015年9月中間期の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年9月30日)	2015年9月中間期 (2015年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金	4,427,566	6,294,581
コールローン	103,408	20,685
買入金銭債権	45,091	150,216
特定取引資産※8	557,875	417,591
有価証券※1、2、8、11	4,340,784	3,813,655
貸出金※3、4、5、6、7、9	17,772,315	18,389,799
外国為替※7	58,832	88,535
その他資産	1,210,725	850,827
その他の資産※8	1,210,725	850,827
有形固定資産	216,899	216,930
無形固定資産	34,821	30,768
前払年金費用	64,053	77,062
繰延税金資産	34,848	—
支払承諾見返	299,165	282,722
貸倒引当金	△107,471	△119,698
資産の部合計	29,058,915	30,513,676

	2014年9月中間期 (2014年9月30日)	2015年9月中間期 (2015年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	21,050,154	22,446,998
譲渡性預金	2,552,330	2,365,200
コールマネー	954,046	1,367,749
売現先勘定※8	60,993	46,994
債券貸借取引受入担保金※8	49,911	91,057
特定取引負債	337,443	261,187
借入金※8	532,818	528,582
外国為替	8,195	7,747
社債※10	612,326	497,929
信託勘定借	544,448	595,576
その他負債	715,075	658,018
未払法人税等	6,513	2,592
リース債務	33,965	32,991
資産除去債務	756	992
その他の負債	673,840	621,442
賞与引当金	5,473	6,220
その他の引当金	18,602	22,572
繰延税金負債	—	21,613
再評価に係る繰延税金負債	23,696	21,406
支払承諾	299,165	282,722
負債の部合計	27,764,683	29,221,576
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	320,959	266,506
その他利益剰余金	320,959	266,506
繰越利益剰余金	320,959	266,506
株主資本合計	978,066	923,613
その他有価証券評価差額金	241,405	292,526
繰延ヘッジ損益	33,547	32,598
土地再評価差額金	41,213	43,362
評価・換算差額等合計	316,165	368,486
純資産の部合計	1,294,232	1,292,100
負債及び純資産の部合計	29,058,915	30,513,676

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月 1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月 1日から 2015年9月30日まで)
経常収益	301,997	268,716
資金運用収益	146,615	143,976
(うち貸出金利息)	(117,049)	(111,564)
(うち有価証券利息配当金)	(18,065)	(18,592)
信託報酬	11,257	11,063
役務取引等収益	60,146	64,187
特定取引収益	2,109	4,507
その他業務収益	14,528	11,702
その他経常収益※1	67,340	33,279
経常費用	170,045	208,296
資金調達費用	16,168	16,458
(うち預金利息)	(4,243)	(4,018)
役務取引等費用	23,416	23,370
特定取引費用	587	—
その他業務費用	2,981	9,478
営業経費※2	109,427	106,833
その他経常費用※3	17,463	52,155
経常利益	131,952	60,420
特別利益	14	70
特別損失	1,500	424
税引前中間純利益	130,466	60,066
法人税、住民税及び事業税	23,467	5,008
法人税等調整額	10,756	11,631
法人税等合計	34,224	16,640
中間純利益	96,241	43,426

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	227,151	884,258	190,897	28,388	41,213	260,498	1,144,757
会計方針の変更による 累積的影響額					410	410					410
会計方針の変更を 反映した当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	227,561	884,668	190,897	28,388	41,213	260,498	1,145,167
当中間期変動額											
剰余金の配当					△2,843	△2,843					△2,843
中間純利益					96,241	96,241					96,241
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							50,507	5,159	—	55,666	55,666
当中間期変動額合計	—	—	—	—	93,397	93,397	50,507	5,159	—	55,666	149,064
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	320,959	978,066	241,405	33,547	41,213	316,165	1,294,232

(単位：百万円)

2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	297,965	955,072	328,117	33,116	43,444	404,678	1,359,751
当中間期変動額											
剰余金の配当					△74,981	△74,981					△74,981
中間純利益					43,426	43,426					43,426
土地再評価 差額金の取崩					95	95					95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							△35,591	△517	△82	△36,191	△36,191
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△31,458	△31,458	△35,591	△517	△82	△36,191	△67,650
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	266,506	923,613	292,526	32,598	43,362	368,486	1,292,100

■注記事項

(2015年9月中間期)

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は128,391百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	18,033百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金	1,903百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,695百万円
	「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	22,707百万円
出資金	7,291百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,383百万円
延滞債権額	203,996百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	1,810百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	70,166百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	279,357百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

78,237百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	46,994百万円
有価証券	2,225,855百万円
その他資産	3,904百万円
計	2,276,754百万円

担保資産に対応する債務	
預金	125,205百万円
売現先勘定	46,994百万円
債券貸借取引受入担保金	91,057百万円
借入金	497,383百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	718,672百万円
その他資産	571百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	17,949百万円
金融商品等差入担保金	78,204百万円
敷金保証金	16,777百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	6,893,182百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,519,730百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

327,128百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	612,219百万円
------	------------

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	5,871百万円
株式等売却益	12,776百万円

※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	2,725百万円
無形固定資産	1,290百万円
リース資産	7,092百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	5,301百万円
貸倒引当金繰入額	23,938百万円
株式等売却損	15,152百万円
株式等償却	1,032百万円